

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第七中学校
校長名 白石 貴志 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、未来に向かい、夢と希望をもって逞しく生きる力を養うとともに、知性・感性・体力及び道徳心を磨き、次の望ましい生徒像の育成を図る。

○自己啓発力をもち、創造性に富む人間

◎規範意識をもち、社会貢献ができる人間（重点）

○思いやりの心をもち、感受性豊かな人間

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

生徒に、学習のねらい・本時の流れ・振り返りを明確にした上で、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を徹底する。また、言語活動を重視した主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動を推進し、生徒一人ひとりに思考力・判断力・表現力等を育むとともに、社会や世界との関わりの中で、学習の意義を理解させることで、学びに向かう力、人間性等を涵養する。

イ 豊かな心の育成

思いやりや感謝の心を大切にし、日本社会に根差した生徒のウェルビーイングを向上させる。

ウ 健やかな体の育成

保健体育科や部活動をはじめとする全教育活動を通して、健康の保持・増進のための知識を身に付け、実践することで体力の向上を図る。

エ 不登校生徒への支援

全生徒が、社会的に自立できるようにするための取組として、不登校とならないようにするための魅力ある学校づくりを整えるとともに、不登校生徒に寄り添い、生徒理解を深め、別室登校や各種機関での教育機会を確保し支援していく。

オ いじめ防止等の取組

八王子市いじめ総合対策を踏まえ、いじめはどの生徒にも、どこでも起こり、だれもが加害者にも被害者にもなり得るという認識をもつ。そして、保護者と信頼関係を構築し、市教育委員会をはじめとする関係諸機関とも連携し、いじめの未然防止と早期発見、早期対応、早期解決に向けた取組を徹底する。

カ 特別支援教育の充実

八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、生徒の特性や障害に応じた適切な指導や学習の機会が得られるよう、教員の指導力の向上と学校における指導・支援体制の更なる充実を図り、インクルーシブな教育を推進する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【第七中学校グループ（第五小、第七小、山田小）】

第七中学校グループとしての共通目標（義務教育修了段階において育成すべき生徒像）を「知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）の調和のとれた児童・生徒」とし、「義務教育9年間で育てたい児童・生徒像」は、「自己実現に向けて、主体的に学び・考え・行動できる生徒」である。

そのために、第五小、第七小、山田小と児童・生徒の小中合同・一体化を一層具現化する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 各教科では、確かな学力の育成のため、教材・教具や1人1台の学習用端末等のICT機器の活用、指導形態をはじめとした指導方法等の工夫・改善を行うことで、「基礎的・基本的な知識及び技能」の習得を徹底し、話し合いや発表等の言語活動を重視した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。
- ② 八王子市学力定着度調査をはじめとする各種調査結果を踏まえ、各教科の観点・領域の傾向や属する単元を分析し、組織的な取組や成果を確認するための単元テストを実施する。また、各授業において1人1台の学習用端末を活用し、ドリル型学習コンテンツ等のICT機器の特性を活かした個別最適な学び及び協働的な学びの実現に向けて、授業だけではなく補充学習や家庭学習での活用を推進する。
- ③ 健康な身体や体力を育むために、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査等の結果を分析することで、課題を明確にし、保健体育科において、本校独自のストレッチ体操や補強運動の種類や回数などを考慮した運動を、全学年実施する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 体験活動においては、他の教科等で身に付けた知識を活用し、課題を発見し、教科等の横断的・総合的・探求的な学習を通して、自己の生き方を考える基礎を養う。
- ② 八王子の伝統文化調べや職場訪問（第1学年）、職場体験（第2学年）で郷土について学ぶとともに、修学旅行（第3学年）での京都・奈良の伝統・文化調べを通して、郷土(八王子)や日本遺産への誇りや愛情等を育む。

ウ 特別活動

- ① 学級活動及びあいさつ運動やクリーン活動、花いっぱい運動といった生徒会活動の充実を図り、集団の中でお互いの個性を認め合い、よりよい人間関係を形成するとともに、社会への参画及び自己の実現に向けて、主体的に行動する資質を養う。
- ② 集団宿泊的行事を第1学年（スキー移動教室）と第3学年（修学旅行）で実施し、生徒の主体的・実践的な活動を助長し、豊かな自然や季節の変化、スポーツや文化の体験を通して、よい人間関係を形成し、学校における教育活動の充実・発展へつなげる。
- ③ 体育祭や合唱コンクールでは、生徒が運営に参画し、生徒の主体的活動の成長を促すとともに、学級の一員としての所属感や達成感を体験させる。また、生徒会活動では、委員会活動を基盤としてよりよい学校づくりに参画し、集団の一員としての自覚や責任を培う。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

ア 道徳教育の要となる「特別の教科 道徳」の指導を充実させるため、本校の道徳教育の目標を道徳教育全体計画及び別業に定める。そして、重点内容項目として、生命尊重（生命の尊さ）、人権尊重の精神（相互理解・寛容）（思いやり、感謝）を生徒に深めさせるため、道徳的な判断力や心情・実践・意欲・態度を深めさせることを重視した指導を各学年教員で行う。

イ 生徒が自己を見つめ、人間としてのよりよい生き方を追求することができるよう、情報モラル教育や道徳授業地区公開講座などの家庭・地域と一体となった取組を通して、道徳的な判断力や思考力を養い、広い視野に立ち多面的・多角的に考える教育を実践する。

ウ ボランティア活動や学校行事、集団宿泊的行事、職場体験などから、生徒同士で協働し活動する学習や課題解決的な学習を取り入れ、自他にとって最善な判断ができるような資質や能力を育てる教育を推進する。

(3) キャリア教育

ア 第七中学校グループが一体となり、はちおうじっ子キャリア・パスポートを活用し、年度や学期の始めと終わり及び行事の振り返りで、自分自身の成長に関する自己評価をすることにより、汎用的能力を育成する。

イ 校長・副校長、主幹教諭、学校運営協議会委員が第3学年生徒との学校面談を実施し、義務教育9年間での成長や卒業後の夢の実現について明確に価値付けをする。

(4) 特別支援教育

- ア 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会で特別な支援を要する生徒（不登校生徒を含む）の実態把握と今後の支援の在り方を検討し、生徒及びその保護者のニーズに寄り添う。
- イ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭、地域及び関係機関が連携し、学校生活支援シートや個別指導計画、1人1台の学習用端末を活用した組織的・計画的対応を行う。
- ウ 都立特別支援学校との復籍交流の一層の充実に向け、学校だよりなどの交換を行うほか必要に応じて行事への招待などを行う。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 生徒に対し現行の校則に関するアンケート調査を実施し、その結果を基に校則の見直しを行う。
- ② 月1回の安全指導、避難訓練、情報モラル教育など、SOSの出し方に関する教育、セーフティ教室、SNS学校ルールの徹底を通して、危機管理能力を高める安全教育を推進する。特に、関係機関とも連携しSNSトラブルの未然防止に努める。
- ③ 自分が性犯罪・性暴力の被害者、加害者、傍観者とならないために、資料を活用し発達段階に応じた生命（いのち）の安全教育に関する指導を全学年で行う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 毎週1回実施するいじめ対応のための時間では、学校いじめ対策委員会や毎月行うアンケートに基づく二者面談、いじめに関する情報交換、学校いじめ対策委員会議事録の共有などを組織的に行う。特に重大事態への未然防止に努める。
- ② 学校いじめ対策委員会を中心とし、ふれあい月間及び毎月のアンケート、Q-U調査、長期休業明けの心と体のアンケート、子ども見守りシート等を活用し、いじめの未然防止や早期発見に努める。
- ③ 7月に実施する八王子市いのちの大切さを共に考える日では、校長講話と生命の尊重や自己の存在の大切さについての道徳科の授業を全校で実施する。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 登校支援コーディネーターを推進役に、個票システムを活用して情報を記録し、不登校生徒の早期把握に努める。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携し、保護者と共に生徒の自立に向けた支援を行う。
- ② 不登校対応巡回教員と連携し、不登校生徒の社会的自立に向けて別室学習教室「ステップ教室」を週2回、また、心理の専門家が常駐し学習支援や相談活動を行う「スペシャルサポート教室」を週2回開設する。
- ③ Web会議やクラスルームを活用し、授業配信や不登校生徒とのコミュニケーションづくりに不可欠な取組を実施する。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 体育祭での小学校第6学年児童の参加、小・中合同あいさつ運動、合唱コンクールでの小学校第6学年児童の招待などを実施する。
- (取組2) 学力定着プロジェクトチームで、市の学力定着度調査やはちおうじっ子ミニマムを分析し、課題を明確にし、その課題解決に向けてドリル型学習コンテンツを活用するなど、基礎学力の定着に向けた取組を企画立案・実施する。
- (取組3) 小中一貫教育の日における小学校の授業参観と分科会、中学校入学にあたっての各担当者による小学校への入学前の情報共有などにより、グループ内の生活指導等の諸情報を共有する。
- (取組4) 地域と合同で行う活動としては、年3回地域クリーン活動や花いっぱい運動、地域の行事への小中学生の積極的参加を促す。また、小中合同あいさつ運動週間などを地域の方と連携して行う。

イ 学力向上の取組

- ① 定期考査前の自習教室、地域の人材に協力いただいたチャレンジタイムを年間20回程度実施するとともに、毎朝10分間の朝読書の時間を活用し、学力向上を図る。
- ② はちおうじっ子ミニマムを活用し、類似問題の反復練習などにより、基礎・基本を定着させる。あわせて、生徒と教員の良好な関係づくりをめざす。

ウ その他

- ① 第七中学校グループとして、情報活用能力系統表（ICT活用技術編）を活用して、発達段階や目的に応じた必要な能力を養うために、1人1台の学習用端末を日常的かつ効果的にさまざまな局面で活用する。
- ② 第七中学校2020レガシーの取組において、日本人としての自覚と誇りをもつため、八王子市内フィールド・ワーク、鎌倉校外学習、京都・奈良への修学旅行を実施する。
- ③ 八王子市の部活動改革がめざす方向性に基づき、近隣校や教育指導課・生涯学習政策課と連携し、部活動指導員や部活動指導補助員などの配置を円滑に進めながら、令和9年度からの完全実施をめざす。
- ④ 青少年対策委員会と連携し、地域クリーン活動を推進することで、ボランティア活動への参加を促す。また、地域の活動について通知表に記載する。